

自 2022年4月 1日  
至 2023年3月31日

# 第 1 3 期 事 業 報 告 書

東京都中央区日本橋3丁目6番2号  
一般財団法人日本ADR協会

# 目 次

## 第13期 事業報告書

1.	事業活動の概要	1
I	「2022年度シンポジウム」(オンライン開催)	1
II	「実務研修・実務情報交換会」(オンライン開催)	1
III	「ADR機関情報検索システム」の構築・運用	2
IV	「相談機関とのオンラインマッチング」プロジェクト	3
V	ADR法制の改善に関する提言・検討	3
VI	ODRの推進に関する検討	3
2.	ADR調査企画委員会開催状況	5
3.	評議員会開催状況	8
4.	理事会開催状況	9
5.	会 員	11
6.	貸借対照表	12
7.	正味財産増減計算書	13
8.	財務諸表に対する注記	14
9.	財産目録	15
10.	監事監査報告書	16

## 第14期 事業計画書

1.	2023年度事業計画	18
2.	2023年度収支予算書	20
3.	評議員・理事・監事一覧	21

# 1. 事業活動の概要

## I 2022年度シンポジウム「ADRの国民への浸透と利用拡大」

日時：2022年9月9日（金）14：00～17：00

会場：Zoomによるオンライン開催

（一般社団法人日本国際紛争解決センター 東京施設から中継）

【司会】 当協会 ADR 調査企画委員会委員長・東京大学教授 垣内 秀介

### ◆開会ご挨拶◆

当協会代表理事、京都大学教授 山田 文

### ◆ご挨拶◆

法務省大臣官房司法法制部長 竹内 努

### ◆第1部◆ 基調講演・挨拶

「ストレスフリーなODR／ADRが構築された社会の実現に向けて」

法務省司法法制部審査監督課長 本多 康昭

### ◆第2部◆ パネルディスカッション「ADRの浸透と利用拡大の諸相」

基調講演「紛争解決の教育」

東京大学社会科学研究所准教授 齋藤 宙治

パネルディスカッション

【コーディネーター】

当協会 ADR 調査企画委員会委員、北海道大学大学院法学研究科准教授 横路 俊一

【パネリスト(五十音順)】

家族のためのADRセンター離婚テラス代表 小泉 道子

東京大学社会科学研究所准教授 齋藤 宙治

日弁連ADRセンター委員長、弁護士 齊藤 睦男

当協会 ADR 調査企画委員会委員、弁護士 森 大樹

### ◆閉会ご挨拶◆

当協会 ADR 調査企画委員会委員長、東京大学教授 垣内 秀介

出席者：約130名

## II 2022年度実務研修・実務情報交換会

「傾聴技法の実習を通じて当事者とADR機関の接点を考える」

日時：2023年3月31日（金）14：00～17：00

会場：Zoomによるオンライン開催

（公益社団法人商事法務研究会会議室から中継）

【司会】 当協会 ADR 調査企画委員会委員長、東京大学教授 垣内 秀介

### ◆開会ご挨拶◆

当協会代表理事、京都大学教授 山田 文

### ◆ご報告◆ 「ADR・ODRの推進にかかる法務省の最新の取組」

◆参加型ワークショップ◆

- ・「傾聴技法の実習を通じて当事者とADR機関の接点を考える」

当協会調査企画委員会委員、九州大学教授 入江 秀晃

当協会調査企画委員会委員、弁護士 森 大樹

当協会調査企画委員会委員、立教大学特任准教授 渡邊 真由

エクササイズ① アクティブリスニング (60分)

パート1 傾聴技法に関するミニレクチャー

パート2 自身とADRとの関わりについて互いに聴き合う、傾聴エクササイズ (参加型※)

パート3 全体での振り返り

※Zoomのブレイクアウトルームの機能を使い、2名1組で話し合いを行います。

エクササイズ② グループディスカッション (80分)

パート1 ADRに関する最近の動きに関する情報共有

パート2 これからのADRに関するグループディスカッション (参加型※)

パート3 全体での振り返り

※Zoomのブレイクアウトルームの機能を使い、3～4名1組で話し合いを行います。

◆協会の活動報告・閉会ご挨拶◆

当協会理事・ADR調査企画委員会委員長・東京大学教授 垣内 秀介

出席者：約55名

※例年であれば、「実務研修・実務情報交換会」は東京、大阪の2会場において同一テーマで開催するところであるが、昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、Zoomによるウェブ会議の方法により開催としたところ、全国から多数の参加者を得た。

今後、感染の収束等の社会状況を勘案して、安全を確保できる範囲・条件で会場開催の再開を検討するとともに、Zoom等によるウェブ会議の利用・併用の可能性も考慮して実施する予定である。

### Ⅲ 「ADR機関情報検索システム」の構築・運用

利用者・相談機関の視点でADR機関へのより良いアクセスを図るために、ADR機関に参加を呼びかけデータをいただいて、検索システムを当協会のホームページ上に構築し、運用を続けている。現在50を超える機関のデータが公開されている ([https://japan-adr.or.jp/search/adr\\_search.php](https://japan-adr.or.jp/search/adr_search.php))。検索のインデックスは、相談機関の方々と協議のうえ、紛争の種類、実績、手続実施者の属性、手数料など実用的できめ細かなものとなるよう工夫している。また、各ADR機関には、PRポイントを記載していただくよう依頼しており、これにより各ADR機関の“顔”が見えてきている。今後とも利用者・相談機関からの意見を聞いて改善を図り、また、参加ADR機関の増加やデータ更新を呼びかけていく予定である。

#### IV 「相談機関とのオンラインマッチング」プロジェクト

紛争を抱えた人は、まずは消費生活センター等の各種相談機関へ相談する例が多いことから、ADR機関をより身近なものとして位置付けていくために、相談機関とADR機関の連携強化が重要であると考えられる。相談機関へのアンケートにおいても、ADR機関との相互交流の重要性が指摘される。そこで、2015年度より、ADR機関が相談機関を訪れ、ADR関連業務に関するヒアリングを通じて相互の交流・協力関係を構築することを目的として、「相談機関訪問ヒアリング」のプロジェクトを実施してきた。

2021年度は、今般の社会状況に鑑み、関係省庁との調整を経て、相談機関とADR機関がオンラインで面談し、情報交換を行う「オンラインマッチング」プロジェクトにリニューアルし、2021年12月から参加募集を開始した。

#### V ADR法制の改善に関する提言・検討

当協会は、ADR法（平成16年法第151号）の施行から5年を経過した2012年4月、協会内外のADR関係者の意見を集約し、提言「ADR法の改正に向けて」（2012年提言）を法務大臣宛に提出した。しかし、その後法務省に設置された「ADR法に関する検討会」がとりまとめた報告書では、運用面の改善という角度から当協会の提言の趣旨に沿った施策が提案された点もみられたものの、法改正そのものについては、なお実現に至らなかった。

同法は、2017年に施行10年を迎えたが、この節目の時期に、改めて、同法を中心とするADR法制やその運用について、さらに改正の必要性を検討すべきものと考えられた。そこで、当協会内外の関係者に対してアンケート調査を実施するとともに（65件の回答が寄せられた）、さらに関係者との意見交換を行ったうえで、「ADR法制の改善に関する提言案」（2018年提言）をまとめ、2018年4月、法務大臣宛に提出した。

その後、最高裁判所や日本弁護士連合会等と改正提言を踏まえて協議を継続していたところ、2020年9月17日の法制審議会において仲裁法等の見直しについて諮問がなされ、仲裁法制部会でADR法の改正を含めた調査審議がなされた。そして、2021年3月に取りまとめられた「仲裁法等の改正に関する中間試案」において、調停による和解合意に執行力を付与する制度の創設など当協会の提言の趣旨に沿う内容が含まれることとなり、2021年5月には、この中間試案に対する意見募集についても協会として意見を取りまとめ、提出した。2022年2月4日開催の仲裁法制部会会議において、中間試案を踏まえた「調停による和解合意に執行力を付与し得る制度の創設等に関する要綱案」が決定された。

その後、要綱案に基づいて法案化された、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」、「仲裁法の一部を改正する法律案」は、シンガポール調停条約を実施するための「調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約の実施に関する法律案」とともに、2023年2月28日に国会に提出され、同年4月21日に可決成立し、4月28日にそれぞれ法律第17号、15号、16号として公布された。

#### VI ODRの推進に関する検討

ADRをオンラインで行うODRの利用推進に関し、本協会は早くから実務研修・情報交換会等を通じて取り組んできた。また、2019年度にはODRの利活用に関してADR機関・相談機関にアンケート調査を実施し（46機関から回答が寄せられた）、その結果を本協会HPで公開するとともに、内閣府日本経済再生本部「ODR活性化検討会」で報告した。これらの実績を踏まえて、2020年3月に公表されたODR活性化検討会「ODR活性化に向けた取りまとめ」では、本協会がODRの推進を担う主体の一つとされた。

その後、2020年9月、法務省に「ODR推進検討会」が設置され、和解合意への執行力付与や認証制度の見直しの可否を含めた検討が開始された。本協会及び本協会関係者が委員として参加し、2021年3月に「ADRにおいて成立した和解合意に執行力を付与することの是非についての取りまとめ」を公表した。これは、本協会の提言（上記V参照）に沿った内容を含むものである。

また、2022年1月24日に「ODRの推進に関する基本方針～ODRを国民に身近なものとするためのアクション・プラン～」案が公表され、これに対する協会の意見を取りまとめて提出した。2022年3月、同「基本方針」が決定された。ここでも、本協会の役割の重要性が看取される。

なお、2021年3月、オンライン調停の利用促進のためには具体的な条項案の例示が有用と考えられることから、法務省の提案について意見を提出し、実務研修・情報交換会において報告を行った。

その後、上記「基本方針」に基づき、「ODR推進会議」およびその下に「実装・AI技術の活用検討WG」「周知・広報WG」が設置され、当協会からも委員を出して議論に参加することとなった。

## 2. ADR調査企画委員会開催状況

### 〔第1回委員会〕

日 時：2022年6月8日（水）14：00～16：00

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 新任の委員の委嘱について  
Ⅱ 2021年度実務研修・実務情報交換会について  
Ⅲ 新しいメディアを使った広報・研修について  
Ⅳ 2022年度シンポジウムについて  
Ⅴ ADR機関と相談機関のオンラインマッチング企画について  
Ⅵ その他

### 〔第2回委員会〕

日 時：2022年8月1日（月）10：00～12：00

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 新しいメディアを使った広報・研修について  
Ⅱ 2022年度シンポジウムについて  
Ⅲ 鯉淵委員の小委員会配属について  
Ⅳ その他

### 〔第3回委員会〕

日 時：2022年10月27日（木）15：30～17：30

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 新しいメディアを使った広報・研修について  
Ⅱ 2022年度シンポジウムについて  
Ⅲ 法務省への協力等について  
Ⅳ 実務研修・実務情報交換会について  
Ⅴ その他

### 〔第4回委員会〕

日 時：2022年12月12日（月）18：30～20：30

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 法務省への協力等について  
Ⅱ 実務研修・実務情報交換会について  
Ⅲ その他

### 〔第5回委員会〕

日 時：2023年3月6日（月）17：00～19：00

場 所：オンライン

- 内 容：Ⅰ 実務研修・実務情報交換会について

- Ⅱ 2023年度各小委員会の事業計画・予算について
- Ⅲ 2023年度シンポジウムについて
- Ⅳ その他

## ADR調査企画委員会委員

### 【委員長】

垣内 秀介 東京大学教授

### 【副委員長】

河井 聡 森・濱田松本法律事務所 弁護士

### 【総務・広報小委員会】

垣内 秀介 東京大学教授（委員長）

河井 聡 森・濱田松本法律事務所 弁護士（副委員長）

万代栄一郎 株式会社 ODR Room Network 代表取締役

渡邊 真由 立教大学特任准教授

### 【相談機関とADR機関との連携に関する小委員会】

九石 拓也 ひかり総合法律事務所 弁護士

佐藤 昌之 特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査

森 倫洋 AI-EI 法律事務所 弁護士

森 大樹 長島・大野・常松法律事務所 弁護士

山川 良知 山川・増山総合法律事務所 弁護士

### 【ADR法制問題小委員会】

出井 直樹 小島国際法律事務所 弁護士

垣内 秀介 東京大学教授

鯉渕 健 AI-EI 法律事務所 弁護士

横路 俊一 北海道大学准教授 弁護士

### 【ADR機関訪問ヒアリングプロジェクト】

入江 秀晃 九州大学教授

佐藤 昌之 特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査

(2023年3月31日現在)

### 3. 評議員会開催状況

#### 〔第14回（定時）評議員会〕

日 時：2022年6月30日（木）16：00～17：15

場 所：公益社団法人商事法務研究会2階会議室およびWEB会議システム

出席者：（評議員 13名〔評議員総数 19名〕）

青山善充、小津博司、高橋康文、道垣内正人（以上4名 会議室にて出席）  
有山雅子、太田昌孝、岡田潤一郎、小澤吉徳、貝阿彌誠、亀井正博、辻松雄、  
板東一彦、永関雅史（以上9名 WEB会議システムにて出席）

（評議員候補者（オブザーバー） 4名）

石橋正人（以上1名 会議室にて出席）

伊藤眞、永沢裕美子、松本康幸（以上3名 WEB会議システムにて出席）

（理事 1名）

代表理事 山田文（以上1名 会議室にて出席）

（監事 2名）

小林信明、森田康裕（以上2名 WEB会議システムにて出席）

#### <決議事項>

第1号議案 2021年度事業報告の件

第2号議案 2021年度決算報告の件

第3号議案 評議員18名選任の件

第4号議案 理事6名選任の件

第5号議案 監事2名選任の件

#### <報告事項>

（1）2022年度事業計画及び予算の件

#### 〔第15回（臨時）評議員会〕

日 時：2022年6月30日（木）17：20～17：40

場 所：公益社団法人商事法務研究会2階会議室およびWEB会議システム

出席者：（評議員 14名〔評議員総数 18名〕）

石橋正人、小津博司、高橋康文、道垣内正人（以上4名 会議室にて出席）

伊藤眞、太田昌孝、岡田潤一郎、小澤吉徳、貝阿彌誠、亀井正博、永沢裕美子、永関雅史、  
板東一彦、松本康幸（以上10名 WEB会議システムにて出席）

（理事 1名）

代表理事 山田文（以上1名 会議室にて出席）

（監事 2名）

小林信明、森田康裕（以上2名 WEB会議システムにて出席）

#### <決議事項>

第1号議案 評議員会議長選任の件

## 4. 理事会開催状況

### 〔第1回理事会（臨時）〕

日 時：2022年6月3日（金）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 定款第51条第2項に定める「団体会員」として、1団体の入会を認める。

### 〔第2回理事会（定例）〕

日 時：2022年6月30日（木） 17:45～18:15

開催方法：公益社団法人商事法務研究会2階会議室およびWEB会議システム

#### I. 決議事項

第1号議案 代表理事選定の件

第2号議案 業務執行理事選定の件

第3号議案 調査企画委員会委員選任の件

### 〔第3回理事会（臨時）〕

日 時：2022年8月10日（水）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 定款第51条第2項に定める「団体会員」として、1団体の入会を認める。

### 〔第4回理事会（臨時）〕

日 時：2022年8月29日（月）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 一般社団法人事業再生実務家協会主催シンポジウム（2022年10月24日開催予定）  
について、同法人から協力依頼の申出があり、これを承認する。

### 〔第5回理事会（臨時）〕

日 時：2022年10月3日（月）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 定款第51条第2項に定める「団体会員」として、1団体の入会を認める。

### 〔第6回理事会（臨時）〕

日 時：2022年10月12日（月）

開催方法：電磁的記録方法による

#### I. 決議事項

第1号議案 主たる事務所の移転について

令和4年10月31日に、主たる事務所を東京都中央区日本橋三丁目6番2号に変更する。

〔第7回理事会（臨時）〕

日 時：2022年10月24日（月）

開催方法：電磁的記録方法による

I. 決議事項

第1号議案 法務省実施「ADRの日（週間）」（2022年12月1日から12月7日）について、同省から協力依頼の申出があり、これを承認する。

〔第8回理事会（臨時）〕

日 時：2023年1月31日（火）

開催方法：電磁的記録方法による

I. 決議事項

第1号議案 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構主催のシンポジウム（2023年2月24日開催予定）について、同機構から後援の申出があり、これを承認する。

第2号議案 一般財団法人日本ODR協会主催のシンポジウム（2023年3月8日開催予定）について、同協会から後援の申出があり、これを承認する。

〔第9回理事会（定例）〕

日 時：2023年3月29日（水） 13:00～14:00

開催方法：WEB会議システム

I. 決議事項

第1号議案 2023年度事業計画の件

第2号議案 2023年度予算の件

第3号議案 その他

## 5. 会 員

### 〔団体会員〕

- ・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
- ・公益社団法人民間総合調停センター
- ・全国社会保険労務士会連合会
- ・公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
- ・日本行政書士会連合会
- ・一般社団法人事業再生実務家協会
- ・日本弁理士会
- ・一般社団法人日本商事仲裁協会
- ・日本司法書士会連合会
- ・公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
- ・京都府社会保険労務士会
- ・一般財団法人家電製品協会
- ・神奈川県司法書士会調停センター
- ・公益財団法人自動車製造物責任相談センター
- ・一般社団法人日本共済協会
- ・一般社団法人日本流通自主管理協会
- ・大阪土地家屋調査士会
- ・一般財団法人ソフトウェア情報センター
- ・神奈川県行政書士会
- ・日本土地家屋調査士会連合会
- ・愛媛県土地家屋調査士会
- ・一般社団法人全国銀行協会
- ・行政書士 ADR センター新潟
- ・近畿司法書士会連合会
- ・立教大学観光 ADR センター
- ・北海道行政書士会
- ・一般社団法人日本損害保険協会
- ・一般社団法人生命保険協会
- ・企業再建・承継コンサルタント協同組合
- ・一般社団法人日本不動産仲裁機構
- ・日本知的財産仲裁センター
- ・鹿児島県土地家屋調査士会
- ・一般社団法人家族のための ADR 推進協会
- ・神奈川県社会保険労務士会
- ・公益社団法人家庭問題情報センター
- ・株式会社 AtoJ
- ・一般財団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター

### 〔賛助会員〕

- ・公益社団法人商事法務研究会  
このほか、個人の賛助会員 7 名

(2023 年 3 月 31 日現在)

## 貸借対照表

2023年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度(参考)	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金及び預金	7,225,077	5,616,458	1,608,619
未収賛助会費	20,000	30,000	△ 10,000
流動資産合計	7,245,077	5,646,458	1,598,619
2.固定資産			
基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
固定資産合計	3,000,000	3,000,000	0
資産合計	10,245,077	8,646,458	1,598,619
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	185,440	0	185,440
未払法人税等	70,000	70,000	0
預り金	13,644	28,425	△ 14,781
流動負債合計	269,084	98,425	170,659
負債合計	269,084	98,425	170,659
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2.一般正味財産	9,975,993	8,548,033	1,427,960
(うち基本財産への充当額)	( 3,000,000 )	( 3,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
正味財産合計	9,975,993	8,548,033	1,427,960
負債及び正味財産合計	10,245,077	8,646,458	1,598,619

## 正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前年度(参考)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	51	51	0
基本財産受取利息	51	51	0
②受取会費	3,265,000	3,152,500	112,500
正会員受取会費	2,750,000	2,600,000	150,000
賛助会員受取会費	515,000	552,500	△ 37,500
③雑収益	102,061	114,048	△ 11,987
受取利息	61	48	13
雑収益	102,000	114,000	△ 12,000
経常収益計	3,367,112	3,266,599	100,513
(2)経常費用			
①事業費	1,409,095	1,218,778	190,317
旅費交通費	181,280	0	181,280
通信運搬費	0	2,220	△ 2,220
諸謝金	723,905	935,508	△ 211,603
会議費	286,000	77,000	209,000
委託費	77,000	77,000	0
雑費	140,910	127,050	13,860
②管理費	530,057	475,400	54,657
旅費交通費	0	26,140	△ 26,140
通信運搬費	116,561	121,532	△ 4,971
業務委託費	278,686	170,753	107,933
租税公課	70,000	80,500	△ 10,500
会議費	0	2,200	△ 2,200
雑費	64,810	74,275	△ 9,465
経常費用計	1,939,152	1,694,178	244,974
評価損益等調整前当期経常増減額	1,427,960	1,572,421	△ 144,461
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,427,960	1,572,421	△ 144,461
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,427,960	1,572,421	△ 144,461
一般正味財産期首残高	8,548,033	6,975,612	1,572,421
一般正味財産期末残高	9,975,993	8,548,033	1,427,960
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,975,993	8,548,033	1,427,960

## 財務諸表に対する注記(2022年度)

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理  
 税込方式による

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000 円	0 円	0 円	3,000,000 円
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	3,000,000 円	-	(3,000,000) 円	-
合計	3,000,000	-	(3,000,000)	-

## 附属明細書(2022年度)

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

該当なし。

## 財産目録(資産の部)

(2023年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金及び預金				
普通預金	みずほ銀行銀座支店	7,225,077		
未収賛助会費		20,000		
流動資産計			7,245,077	
2. 固定資産				
基本財産				
定期預金	みずほ銀行銀座支店	3,000,000		
固定資産合計			3,000,000	
資産合計				10,245,077

## 財産目録(負債・正味財産の部)

(2023年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額		
II 負債の部				
未払金			185,440	
立替交通費		75,440		
(公社)商事法務研究会		110,000		
未払法人税等	都民税均等割		70,000	
預り金	報酬源泉税		13,644	
負債合計				269,084
正味財産				9,975,993

## 監事監査報告書

2022年4月1日より2023年3月31日までの第13期事業年度における財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った結果、財産の状況については事業報告書に適正に表示されているものと認め、また、理事の業務執行については適法かつ適正に行われているものと認めます。

以上

2023年6月13日

一般財団法人日本ADR協会

監事 小林信明 ㊞

監事 森田康裕 ㊞

自 2023年4月 1 日  
至 2024年3月31日

第 1 4 期 事 業 計 画 書

# 1. 2023年度事業計画

## (1) ADRに関する制度のあり方の検討事業

ADR和解への執行力付与に関し、本年2月28日に「仲裁法の一部を改正する法律案」「調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約の実施に関する法律案」「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約（調停に関するシンガポール条約）の締結に向けた準備も進む中、これら法改正に伴い想定される制度整備や実務改善について、情報収集や発信、関係各所との意見交換など、必要な対応を検討し実施する。

## (2) ADRに関する調査・研究事業

(1)の事業を含めADRに関する制度改善を推進するため、「ADR法に関する検討会報告書」及び「ODRの推進に関する基本方針」において記載された、モデルルールの策定や手続規則類の収集等について、法務省とも随時協議しつつ、会員各層からの意見の聴取等を行うなど、当協会として必要な調査・研究を行う。

## (3) ADRの利用に係る広報および啓発事業

ADR促進法の施行後の状況の把握と、必要な制度上および運用上の措置を討議するため、シンポジウムを開催する。本年度は、9月に開催する予定である。

さらに、ADR機関に関する広報活動の一環として、「ADR機関情報検索システム」への参加の呼びかけ、検索項目の見直し、及びシステムの保守・更新を進める。

また、SNS等の媒体を使った情報発信を検討するために2021年度に設置したワーキングチームにおいて、広報のあり方等について検討し、2022年度からTwitterの運用を行っている。

## (4) ADR従事者（手続実施者、事務局員等）に対する研修事業

- a. ADRに関係する団体・個人の資質の向上を図るため、研修会を開催する。
- b. 仲裁ADR法学会の機関誌『仲裁とADR』の本年度号を本協会の会員分購入し、これを会員に配付する。また、日本商事仲裁協会から寄贈いただいている機関誌『JCAジャーナル』電子版を本協会の会員に配付する。

## (5) ADRに関係する団体・個人の連携を図る事業

ADRに関係する団体・個人間の連携を図り、制度改善等のための情報交換・共有の場として、相談機関、情報提供機関との意見交換会を開催する。併せて、消費生活センターとADR機関がオンラインで直接面談し情報交換を行うための基盤提供事業を、2021年度から引き続き実施している。

本年度は、本活動に加え、当該事業の効果測定調査を行う。

## (6) ADR機関のODRの実施に向けた検討のサポート

各ADR機関がオンラインでの申立て、案件管理及び案件処理を行うことをサポートするために、上記(2)に記載したODR実施のための手続規則の検討のほか、オンラインプラットフォーム構

築の支援など、必要な研究、検討を進める。

(7) ADRに関する業務を行う団体への利用者からの苦情の処理に係る事業

苦情処理に関するADR団体のニーズの有無等について調査を行う。

(8) 前各号に掲げるもののほか、ADRに対する社会の理解と信頼を醸成し、ADRおよびそれを支える制度の健全な振興を図るために必要な事業

本協会定款第3条の定める「ADR（裁判外紛争解決）による個々の紛争の円滑かつ円満な解決が社会により大きな利益をもたらすようにすることを目指し、ADRに関係する団体・個人による関連する制度改善等のための情報交換・共有の場を提供するとともに、ADRに対する社会の理解と信頼を醸成し、ADR及びそれを支える制度の健全な振興を図ること」という目的に資する諸活動を行う。

## 2023年度収支予算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	前年度予算案	予算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	3,000	3,000	0
基本財産受取利息	3,000	3,000	0
②受取会費	3,500,000	3,500,000	0
正会員受取会費	3,000,000	3,000,000	0
賛助会員受取会費	500,000	500,000	0
③雑収益	51,000	51,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	50,000	50,000	0
経常収益計	3,554,000	3,554,000	0
(2)経常費用			
①事業費	2,900,000	2,800,000	100,000
旅費交通費	750,000	600,000	150,000
通信運搬費	200,000	100,000	100,000
印刷製本費	100,000	50,000	50,000
諸謝金	1,000,000	1,000,000	0
会議費	500,000	650,000	△ 150,000
委託費	250,000	250,000	0
雑費	100,000	150,000	△ 50,000
②管理費	650,000	750,000	△ 100,000
旅費交通費	100,000	100,000	0
通信運搬費	130,000	130,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
業務委託費	100,000	200,000	△ 100,000
事務委託費	100,000	0	100,000
租税公課	100,000	100,000	0
会議費	50,000	50,000	0
雑費	20,000	120,000	△ 100,000
経常費用計	3,550,000	3,550,000	0
評価損益等調整前当期経常増減額	4,000	4,000	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,000	4,000	0
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,000	4,000	0
一般正味財産期首残高	6,979,612	8,548,033	△ 1,568,421
一般正味財産期末残高	6,979,612	8,548,033	△ 1,568,421
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		0
指定正味財産期首残高	0		0
指定正味財産期末残高	0		0
III 正味財産期末残高	6,979,612		△ 1,568,421

## 評議員・理事・監事

### 〈評議員会議長〉

道垣内 正人 弁護士・早稲田大学教授

### 〈評議員〉

石橋 正人 公益財団法人自動車製造物責任相談センター 常務理事・事務局長

伊藤 眞 弁護士・東京大学名誉教授

稲野邊 俊 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会  
不動産鑑定士調停センター運営委員会 委員長

太田 昌孝 日本弁理士会 執行理事

大野 実 全国社会保険労務士会連合会 会長

岡田 潤一郎 日本土地家屋調査士会連合会 会長

小澤 吉徳 日本司法書士会連合会 会長

小津 博司 弁護士・元検事総長

貝阿彌 誠 弁護士・元東京地方裁判所長

亀井 正博 一般財団法人ソフトウェア情報センター 専務理事

高橋 康文 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 専務理事

常住 豊 日本行政書士会連合会 会長

永沢 裕美子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 副会長

永関 雅史 一般財団法人家電製品協会 家電製品PLセンター長

野村 豊弘 弁護士・日本エネルギー法研究所 理事長

板東 一彦 一般社団法人日本商事仲裁協会 理事長

松本 康幸 一般社団法人全国銀行協会 理事

### 〈代表理事〉

山田 文 京都大学教授

### 〈理事〉

出井 直樹 弁護士

垣内 秀介 東京大学教授

河井 聡 弁護士

佐藤 昌之 特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査

吉野 孝義 弁護士・公益社団法人民間総合調停センター 理事長

### 〈監事〉

小林 信明 弁護士・一般社団法人事業再生実務家協会 専務理事

森田 康裕 公認会計士・税理士・不動産鑑定士

(2023年3月31日現在)